

預金口座の不正利用防止に向けた対策強化について

トモニホールディングスグループの香川銀行(頭取 有木 浩)は、令和6年8月23日付並びに令和7年9月12日付金融庁・警察庁による金融犯罪対策強化に関する要請を受け、預金口座の不正利用防止および実態把握の強化について厳格に対応し対策強化に努めます。お客さまにおかれましては、以下の内容についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

【当行の対策】

1. 預金口座開設時の厳格な審査、口座開設後の実態把握

当行は口座不正利用による金融犯罪防止に向け、犯罪収益移転防止法等の法令に基づき、口座開設時または開設後、ご利用目的等の確認のため種々の聞き取りや確認書類の提出をお願いしています。ご回答状況によっては、預金口座の開設をお断りすることや、口座開設後であっても、取引の一部を制限することがあります。

2. 金融犯罪に関与しているおそれがあると判断した場合の措置

口座開設後の入出金や送金取引について、ご利用内容がお申出のご利用目的と異なる場合や、当行が金融犯罪に関与しているおそれがあると判断した場合は、各種預金規定に基づき、お取引の一部を制限することがあります。

3. 長期間ご利用がない預金口座のお取扱い

口座開設後、長期間お客さまのご利用がない口座については、不正利用の未然防止の観点から、お取引の一部を制限することがあります。

4. 預金契約者の所在が確認できない場合のお取扱い

お客さまが当行にお届けの住所に送付した郵送物が返戻されるなど、お客さまとの連絡が不通の状態が続いた場合、法令で要請される口座管理が困難となることから、お取引の一部を制限することがあります。

《お客さまへのお願い：預金口座の売買・譲渡・譲受・貸借は犯罪です》

令和8年7月10日(金)から、犯罪収益移転防止法の罰則が強化されました。

法令に違反する行為		法令上の罰則
① 口座を買う・譲り受ける行為 ② 口座を売る・譲り渡す行為 ③ ①と②を勧誘・誘引する行為 ☞通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングのIDやパスワードの売買	⇒	犯罪収益移転防止法違反 3年以下の拘禁刑 若しくは 500万円以下の罰金 又はその併科
① 正当な理由がないのに、有償で他人に対し、同人名義の口座を使用させたまま、当該口座に振り込まれた財産を別口座に移転するよう依頼する行為 ② ①に応募する行為 ③ 送金の実行と報酬を受け取る行為 ☞いわゆる「送金バイト」について、「SNS等での募集」「募集に応じて口座番号を提供」「送金実行と報酬の受取」	⇒	犯罪収益移転防止法違反 2年以下の拘禁刑 若しくは 300万円以下の罰金 又はその併科
詐欺罪は他人をだまして財物を交付させる行為 ☞口座売買の目的を隠し、通帳やキャッシュカードを銀行に交付させること	⇒	詐欺罪 10年以下の拘禁刑

以上

[お問い合わせはこちら]

香川銀行コンプライアンス統括部 マネロン対策センター

087-802-6101

[受付時間]平日9:00~17:00

口座を買ったり、 売ったり...

罰則引上げ!



1年以下の拘禁刑
若しくは
100万円以下の罰金
又はその併科

3年以下の拘禁刑
若しくは
500万円以下の罰金
又はその併科

※反復継続して（業として）
行った場合には加重処罰

罰則の対象行為



① 買う・譲り受ける行為

口座売ると
稼げるのか...



#閉店バイト #高収入
#お金 #案件
#即日現金 #高額

② 売る・譲り渡す行為



Utatori@じや @ [redacted] 23分

口座売りませんか？
#案件紹介
#高値買取

SNS

③ 勧誘・誘引

対象となる金融サービス例

通帳・キャッシュカード
IDやパスワード等



① 預貯金通帳等



暗号資産ウォレット
IDやパスワード等

※法律に基づき金融庁・
財務局の登録を受けた
事業者のウォレットに限る

② 暗号資産交換用情報

「高額電子移転可能型
前払式支払手段」の取引が可能な
ID・パスワード等



ステーブルコインの取引が可能な
電子決済手段等取引業者が
管理するアカウントの
ID・パスワード等

③ その他

他の金融機関でも
口座の開設や利用が
できなくなる場合があります



警察庁
National Police Agency

金融庁
Financial Services Agency



ダメ!!! 「送金犯罪」

※罰則が
創設されます



2年以下の拘禁刑
若しくは
300万円以下の罰金
又はその併科

※反復継続して（業として）
行った場合には加重処罰

「送金犯罪」の特徴

① SNS等での募集



② 口座番号の提供

③ 送金と報酬受領



「送金犯罪」での送金の実行だけでなく、**依頼**や**募集**も犯罪！



ポイント！

暗号資産等による送金も対象！

通常の商取引又は金融取引として行う場合など、
「正当な理由」がある送金は対象外！

「正当な理由」に該当する場合の例



食事の会費を
代表者が決済アプリ
や口座振込で集金
→店舗に一括で
送金する場合



自身の消費に関する支
払いに必要な送金を家
族に任せる場合

たかが送金
されど送金
人生を無駄にしないで！

